

北薩感染症情報

2025年第30週(7月21日~7月27日)

【問い合わせ先】〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228番地1

北薩地域振興局保健福祉環境部(川薩保健所)健康企画課 電話 0996-23-3165 FAX 0996-20-2127

E-X-II kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

川薩・出水保健所における定点報告疾患

◎: 警報発令中 ○: 注意報発令中

		警報し	ベル	注意報		ЛI	基保健所 管	内			出力	K保健所 ⁴	管内	
染症(ARI) 小児科定点 眼科定点 指定フ 指定フ (COV	対象疾患	開始 基準値	終 息 基準値	基準値	前週 報告数 (人)	今週 報告数 (人)	定点 報告数	前週からの増減	警 報 注意報	前週 報告数 (人)	今週 報告数 (人)	定点 報告数	前週からの増減	警報 注意報
	急性呼吸器感染症	_ ^	_	_	297	246	82.00	↓	_	100	78	39.00	↓	_
	インフルエンザ	30.0	10.0	10.0	_	_	_	→	_	_	_	_	→	_
	COVID-19 (新型コロナウイルス感染症)	-	_	-	18	38	12.67	7	_	13	11	5.50	Ţ	_
	RS	-	-	-	_	2	1.00	7	_	2	_	_	Ţ	_
	咽頭結膜熱	3.0	1.0	_	1	1	0.50	→	_	1	_	_	Ţ	_
	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0	-	1	1	0.50	→	_	_	1	1.00	7	_
	感染性胃腸炎	20.0	12.0	-	10	13	6.50	7	_	_	1	1.00	前週 からの 増減 → ↓ ↓	_
	水痘	2.0	1.0	1.0	_	_	_	→	_	_	_	_	→	_
<u>小児科定点</u>	手足口病	5.0	2.0	_	_	1	0.50	7	_	3	_	_	からの 増減 → → → → → → →	_
	伝染性紅斑	2.0	1.0	-	_	_	_	→	_	1	_	_	Ţ	_
	突発性発疹	-	_	_	1	1	0.50	→	_	1	2	2.00	7	_
	ヘルパンギーナ	6.0	2.0	-	15	10	5.00	Ţ	0	15	6	6.00	Ţ	0
	流行性耳下腺炎	6.0	2.0	3.0	_	_	_	→	_	_	_	_	→	_
	急性出血性結膜炎	1.0	0.1	_	_	_	_	→	_					
<u>眼科正点</u>	流行性角結膜炎	8.0	4.0	-	_	_	_	→	_					
	細菌性髄膜炎	-	-	-	_	_	_	→	_	_	_	_	→	_
	無菌性髄膜炎	-	_	-	_	_	_	→	_	_	_	_	→	_
基幹定点	マイコプラズマ肺炎	-	ı	-	_	_	_	→	_	_	_	_	→	_
	クラミジア肺炎	-	-	_	_	_	_	→	_	_	_	_	→	_
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	_	_	-	_	_	_	→	_	_	_	_	→	_
	医療機関からの ルエンザ入院報告	-	-	-	-	-		→	_	-	_		→	_
	医療機関からの (ID-19入院報告	-	-	-	_	2		7	_	4	1		Ţ	_
報	告 数 合 計	 	_	_	343	315		↓		140	100		↓	

<注意報・警報レベル>

- ヘルパンギーナ(警報レベル) ヘルパンギーナ(警報レベル) -川薩保健所管内
- 出水保健所管内

<全数報告>

·川薩保健所管内 細菌性赤痢1例 腸管出血性大腸菌感染症2例 重症熱性血小板減少症候群(SFTS)1例

レジオネラ症1例 百日咳1例 追加 百日咳1例(第29週)

出水保健所管内 百日咳3例

警報発令中 注意報発令中

定点種別	疾病	警報/終息 基準値	注意報 基準値	川薩保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)										
				21W	22W	23W	24W	25W	26W	27W	28W	29W 99.00 - 6.00 - 0.50 0.50 5.00	30W	
42 July 2007 000	急性呼吸器感染症	-	-	139.67	143.33	144.67	135.00	97.00	83.33	80.33	79.67	99.00	82.00	
急性呼吸器 感染症(ARI)	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	8.33	4.33	1.67	1.67	0.33	_	-	_	_	_	
定点	COVID-19 (新型コロナウイルス感染症)	-	-	1.00	3.00	1.00	0.67	0.67	1.33	3.33	2.00	99.00 6.00 0.50 5.00 0.50 7.50	12.67	
	RSウイルス感染症	_	1	0.50	0.50	1	1.50	0.50	0.50	1.50	0.50	_	1.00	
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	1.00	1.50	1.00	4.00	1.50	3.00	2.50	0.50	0.50	0.50	
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	1.50	1.50	1.50	2.00	1.50	3.00	0.50	1.50	0.50	0.50	
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	9.00	2.00	5.50	4.00	4.50	7.50	8.50	4.00	5.00	6.50	
	水痘	2.00/1.00	1.00	_	-	0.50	0.50	1.50	_	1	-	_	_	
小児科定点	手足口病	5.00/2.00	_	_	0.50	_	-	0.50	_	-	_	_	0.50	
	伝染性紅斑	2.00/1.00	-	_	-	_	-	_	_	-	_	_	_	
	突発性発疹	_	_	0.50	0.50	0.50	-	2.50	1.50	0.50	1.00	0.50	0.50	
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	_	_	-	0.50	-	-	1.50	5.00	7.00	7.50	5.00	
	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	_	1	_	1	-	_	-	_	_	-	
明到中上	急性出血性結膜炎	1.00/0.1	-	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	
眼科定点	流行性角結膜炎	8.00/4.00	_	8.00	4.00	7.00	5.00	3.00	2.00	3.00	1.00	_	_	
	細菌性髄膜炎	_	_	_	-	_	-	_	_	-	_	_	_	
	無菌性髄膜炎	_	_	_	-	_	-	_	_	-	_	_	_	
基幹定点	マイコプラズマ肺炎	_	_	-	_	_	-	_	_	-	-	-	-	
Z-17C/M	クラミジア肺炎	_	_	-	-	_	-	_	_	-	_	_	_	
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	-	_	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	

定点種別	疾病	警報/終息 基準値	注意報 基準値	出水保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)										
				21W	22W	23W	24W	25W	26W	27W	28W	29W	30W	
	急性呼吸器感染症	-	-	57.50	60.50	46.50	29.50	39.50	40.50	32.00	43.50	50.00	39.00	
急性呼吸器 感染症(ARI)	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	_	-	_	_	_	_	-	_	_	-	
定点	COVID-19 (新型コロナウイルス感染症)	-	-	1.00	1.50	1.00	1.00	0.50	2.50	3.00	5.00	6.50	5.50	
	RSウイルス感染症	_	-	2.00	-	-	_	-	-	-	2.00	2.00	-	
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	_	-	5.00	_	1.00	3.00	-	1.00	1.00	_	
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	1.00	5.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	1.00	_	1.00	
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	2.00	3.00	9.00	6.00	6.00	4.00	3.00	1.00	_	1.00	
	水痘	2.00/1.00	1.00	1	1	-	-	1	2.00	-	_	_	-	
小児科定点	手足口病	5.00/2.00	-	-	-	-	_	-	_	1.00	3.00	3.00	-	
	伝染性紅斑	2.00/1.00	-	1	1.00	-	2.00	1.00	_	2.00	1.00	1.00	-	
	突発性発疹	_	-	1.00	_	_	_	1.00	2.00	1.00	_	1.00	2.00	
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	1	-	-	_	1.00	_	4.00	1.00	15.00	6.00	
	流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	-	-	_	_	_	_	-	1.00	_	_	
	細菌性髄膜炎	_	_	-	-	_	_	_	_	-	-	-	_	
	無菌性髄膜炎	-	-	_	-	_	_	_	_	-	-	_	_	
基幹定点	マイコプラズマ肺炎	_	-	_	-	_	_	_	_	-	-	_	_	
-E-17C/M	クラミジア肺炎	_	-	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	-	-	ı	-	ı	-	ı	_	-	-	_	-	

第30週において、川薩保健所管内及び出水保健所管内ではヘルパンギーナが警報発 令中です。

新型コロナウイルス感染症の報告が増えています。手洗い・うがい、咳エチケットなど基 本的な感染対策を心がけましょう!

ヘルパンギーナの報告が増えています!

ヘルパンギーナとは…?

ヘルパンギーナは乳幼児を中心に、主に夏に流行します。病気の原因となるウイルスは主にコクサッキーウイルスA群ですが、コクサッキーウイルスB群、エコーウイルスが原因となることもあります。症状としては、感染してから2~4日後に、突然の発熱に続いて、のどに痛みと水疱が現れます。一般的に経過は良好で、2~3日以内に回復します。しかし、合併症として、熱性けいれん、脱水症、小児ではまれに髄膜炎や心筋炎などの注意が必要です。

どうやって感染するの...?

①急性期

②急性期~回復期(発症後2~4週間程度)





①飛沫感染

→のどからウイルスが排せつされるため、咳をしたときのしぶきにより感染します。

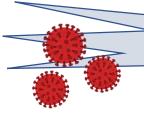
②経口感染,接触感染

→便からウイルスが排せつされるため、便が付いたおむつや下着などを処理した 手を介して感染します。

感染しないようにするには…?

- ・日頃から「手洗い・うがい」といった感染対策を生活習慣にすること。
- ・発症後2~4週間頃まで便からウイルスが排せつされるため、発症した乳幼児のおむつ交換を行うときは、排せつ物を適切に処理し、流水と石けんでしっかりと手洗いをしてください。

参考資料: ヘルパンギーナ | 厚生労働省 (mhlw.go.jp)



新型コロナウイルス感染症の報告が 増えています!

- -エアロゾル感染
- •飛沫感染
- •接触感染

新型コロナウイルス感染症とは...?

重症急性呼吸器症候群コロナウイルス2(SARS-CoV-2)による感染症です。2020年 1月30日にWHOにより国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態が宣言されましたが、2023年5月4日に解除されました。日本でも2023年5月8日に5類感染症に移行しました。ウイルスが変異するので、流行を繰り返しています。

症状: 発熱, 咳, 鼻水, 咽頭痛, 倦怠感, 頭痛, 関節痛, 筋肉痛, 嗅覚・味覚異常, 下痢 予防: 換気, 3密(密接場面・密集場所・密閉空間)回避, 状況に応じたマスクの着用, 石 けんを使った手洗い, アルコール製剤を使った手指消毒。高齢者などの重症化リス クの高い方にはワクチンの接種が勧奨されています。

どうやってうつるの...?



感染者の口や鼻から、咳、くしゃみ、会話等のときに排出されるウイルスを含む飛沫、またはエアロゾルと呼ばれるさらに小さな状態の粒子を吸入するか、目、鼻、口に直接的に接触することにより感染します。物や指についたウイルスが目、鼻、口に接触することで感染することもあります。

社会福祉施設等において感染症が発生した場合の報告基準

ア 同一の感染症もしくは食中毒によるまたはそれらによると疑われる死亡者または重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症もしくは食中毒の患者またはそれらが疑われる者が10名以上または全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても,通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ,特に施設長が報告を必要と認めた場合

参考資料

新型コロナウイルス感染症 (forth.go.ip

・社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について(◆平成17年02月22日健発第222002号雇児発第222001号社援発第222002号薬食発第222001号を発第222001号) (mhlw.go.jp))



「日本肝炎デー(7月28日)」を含む月曜日から日曜日までの1週間を「肝臓週間」と定め、肝疾患について正しい知識の普及と予防の重要性についての知識を高めることを目的として、啓発活動に取り組むこととしています。

保健所での取り組み

例年この週間に合わせて、肝炎や肝炎ウイルス検査について広く周知するとともに、県の保健所において平日夜間・休日にB型・C型肝炎ウイルス無料検査を実施しております。

(対象者)下記を除くすべての希望者

- 〇健康増進事業(旧老人保健事業)に基づく肝炎ウイルス検査(いわゆる「節目検診」 「節目外検診」等)により、過去に肝炎ウイルスに関する検査を受けたことのある方
- 〇医療保険各法その他の法令に基づく事業において検診を受ける機会のある方

肝疾患における助成制度

※検査については予約制です。 事前に保健所までご連絡お願いします。

県では、B型及びC型ウイルス性肝炎に対する治療費の一部助成を行っています。 ウイルス性肝炎は治療を行わなければ肝硬変、肝がんといった重篤な病態に進行してしまう可能性のある病気です。県では、肝炎に対する有力な治療法であるインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る医療費について、患者様の医療費の負担額を軽減する助成を行っています。

~肝炎治療費助成制度(対象者)~(以下のすべてに当てはまる人)

- 〇県内に住所を有している方
- C型ウイルス性肝炎の根治を目的として行われるインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びに、B型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療で、保険適用となる治療を受けている(受ける予定である)方
 - 〇医療(健康)保険に加入している方
- ※他の法令の規定により、国または地方公共団体の負担による医療の給付が行われている場合(原爆被爆者援護法・障害者総合支援法など)を除く。